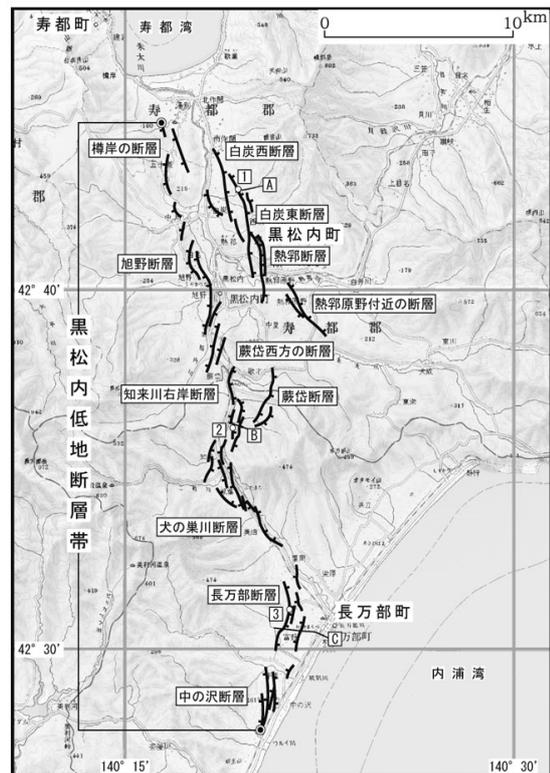


## 寿都町長は、核のゴミ処分場の調査応募検討を撤回せよ

町には活断層があり「不適」 調査に応募する必要なし

## 核のゴミをこれ以上生み出さないことが先決

- \* 原発の運転停止・廃炉/ 六ヶ所再処理工場の許可撤回
- \* 核のゴミ捨て場となる使用済燃料の「中間貯蔵」・敷地内乾式貯蔵反対



北海道寿都（すっつ）町の片岡町長は8月13日、核のゴミの地層処分「文献調査」に応募を検討していると表明した。それ以降、北海道内の地元漁協や全道漁協、隣接町村、北海道知事、全国の反原発団体等から反対や慎重な対応を求める声が次々に上がっている。地元の漁業者や観光業者

9月16日（水）国相手の大飯原発3・4号運転差止裁判 第35回法廷  
★傍聴券の抽選 11:00 それまでに大阪高裁玄関前に集合してください  
11:30 大阪地裁 202号法廷 終了後に報告・交流会（A P大阪淀屋橋 3階K室）

### 目次

- ▼核のゴミをこれ以上生み出さないことが先決・p1 ▼ [投稿] むつ中間貯蔵審査書案とりまとめ抗議・p4
- ▼高浜3号 異物調査の徹底を・p5 ▼ 老朽原発の再稼働を止めよう・p6 ▼ 滋賀県申入れ報告・p8
- ▼防災訓練視察の報告・p9 ▼ 美浜町避難計画の問題点・p10 ▼ 関電の火山灰対策はガイド違反・p12
- ▼ [投稿] 3月12日 玄海原発裁判判決・p15 ▼ 9月16日裁判に参加を（大飯原発、大阪地裁）・p16

は、北海道の豊かな自然とその恵みを守れと強く反対している。水産加工業の若者たちは、応募撤回を求める署名を開始し、8月末には7,836名の署名を町長に提出した。短期間の署名にも関わらず、町内の署名は695人で、町の人口（約2,900人）の2割を超えている。

町長は「町財政の将来に危機感がある」ことを理由に、「文献調査」（20億円）で得られる交付金をあてにしている。次の段階の「概要調査」（地質調査等、70億円）にも意欲を示している。町議会議員や関係事業者と密室の会合を開いてきたが、反対の声は強まっている。そのため、当初は9月に判断するとしていたが、10月以降に判断を先延ばしにせざるを得なくなっている。町長は、文献調査応募の意思を変えていない。「調査だけで交付金をもらえるなら美味しい話」というが、調査は核のゴミ処分場建設のためのものであり、交付金だけもらうという甘い話は通用しない。

寿都町と北海道の反対運動と連携して、全国から、町長の文献調査応募を阻止しよう。

### ◆寿都町は核のゴミの地層処分には不適 ◆

町長は「処分場を受け入れるのではなく、まずは調査」と言っているが、そもそも調査の必要はない。国の専門機関である「地震調査研究推進本部」が既に調査し、寿都町から長万部に延びる「黒松内低地（くろまつないていち）断層帯」があることを確認している。今後30年間にマグニチュード7.3の地震が発生する可能性が高いことも示している。寿都町は地層処分には「不適」という結論が既に出ている。

#### 黒松内低地断層帯

黒松内低地断層帯は、北海道寿都郡寿都町から同郡黒松内町を経て、山越郡長万部（おしゃまんべ）町に至る断層帯です。長さは約32km以上で、ほぼ南北方向に延びており、断層の西側が相対的に隆起する逆断層です。〈略〉

〈将来の活動〉

黒松内低地断層帯は、全体が1つの活動区間として活動する場合、マグニチュード7.3程度以上の地震が発生する可能性があります。…本断層帯は、今後30年の間に地震が発生する確率が我が国の主な活断層帯の中では高いグループに属することになります。

地震調査研究推進本部のHPより。前頁の2つの図も同様（下線と図中の町名・原発名は引用者）  
[https://www.jishin.go.jp/regional\\_seismicity/rs\\_katsudanso/f007\\_kuromatsunai-teichi/](https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_katsudanso/f007_kuromatsunai-teichi/)

### ◆地層処分は不確実な技術。回収可能性等が保証されない

#### 地震が起これば、地下埋設閉鎖前でも、ガラス固化体の回収は不可能 ◆

地層処分には多くの不確実さがつきまとっている。計画の見直しや変更が必要となる事態が当然予想される。国のワーキンググループの「中間とりまとめ」（2014年5月）では、「現在採用されている最終処分方法である地層処分には不確実性が存在し、社会的信頼が不十分な状況である」と認めている。そして、将来に政策や処分事業の変更を可能とする「可逆性」、閉鎖前の固化体の「回収可能性」を確保することが、政府の「基本方針」（下記）でも認められている。しかし実際には、マグニチュード7.3の地震が起これば、オーバーパックは破損し、閉鎖前でも回収可能性は保証されない。

仮に回収できたとして、いったいそれをどこに収納するのか。数十年後に誰が責任をもって実

行するのか。結局、放射能が地下水にしみ出して、子や孫、その先の世代を汚染することになる。調査に手を挙げて泥沼に入り込む道は避けなければならない。

#### 特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（2015年5月22日閣議決定 5頁）

最終処分事業は長期にわたる事業であることを踏まえ、基本的には最終処分に関する政策や最終処分事業の可逆性を担保することとし、今後より良い処分方法が実用化された場合等に将来世代が最良の処分方法を選択できるようにする。このため、機構は、特定放射性廃棄物が最終処分施設に搬入された後においても、安全な管理が合理的に継続される範囲内で、最終処分施設の閉鎖までの間の廃棄物の搬出の可能性（回収可能性）を確保するものとする。（下線は引用者）

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/genshiryoku/pdf/012\\_s03\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/genshiryoku/pdf/012_s03_00.pdf)

#### ◆核のゴミをこれ以上生み出さないことが先決

このように、地層処分には根本的な問題がある。国が進めている、交付金をちらつかせた拙速な処分場探しは、将来に取り返しのつかない問題を引き起こす。

経産省や地層処分の実施主体であるNUMO（原子力発電環境整備機構）は、「核のゴミの負担を将来につけまわしてはならない」という。しかし、「トイレなきマンション」として原発を推進してきたのは一体誰なのか。危険な再処理工場を推進してきたのは誰なのか。破綻している核燃料サイクルをなんとか形だけでも維持して、核のゴミを「有効資源」とデマ宣伝を続けてきたのは誰なのか。政府と原子力ムラの責任が厳しく問われなければならない。交付金をぶら下げて、町を二分するように人々を分断することは許されない。

他方で原子力規制委員会は、核のゴミの処分などそっちのけで、六ヶ所再処理工場に許可をあたえ、9月2日には青森県むつ市の「中間貯蔵施設」の事実上の合格証である「審査書案」を取りまとめた。使用済燃料の「中間貯蔵施設」も原発敷地内乾式貯蔵施設も、原発を維持していくための核のゴミ捨て場だ。

福島原発事故の教訓を踏まえ、原発の停止・廃炉、六ヶ所再処理工場等の核燃料サイクルの撤回、「中間貯蔵施設」等の推進をやめて、核のゴミをこれ以上生み出さないことが先決だ。

#### オーバーパックの耐用年数はわずか1,000年。放射性物質の漏洩を前提にした計画

再処理で出てきた高レベル放射性廃液をガラスで混ぜて固めたガラス固化体は、厚さ約20cmの炭素鋼製の鉄の容器「オーバーパック」（右図）で包み、地下水と遮断する計画だ。国やNUMOは、これで放射性物質を隔離できると宣伝している。しかし、地層処分には「数万年以上の対策が必要」としながら、「オーバーパックの設計寿命は埋設後1,000年」（※）。

1,000年後には、ガラス固化体が直接地下水にさらされて放射性物質が溶け出すことを前提としている。そのうえで、「人間の生活環境や地上の自然環境」に達するまでには十分減衰ないし拡散される」という考え方をとっている。数万年に及ぶ自然の変化を、単純化した解析で安全性を議論すること自体、自然の力に対する驕りだ。

（※）NUMOのHP [https://www.numo.or.jp/q\\_and\\_a/faq/faq100075.html](https://www.numo.or.jp/q_and_a/faq/faq100075.html)

